

2016年 5月 26日

内閣総理大臣

安倍晋三様

外務大臣

岸田文雄様

防衛大臣

中谷元様

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会

代表世話人 湯浅 一郎

横浜市中区山下町 160-2 駐労会館 3 階

フォーラム平和・人権・環境

代表 福山 真劫

東京都千代田区神田駿河台3-2-11連合会館

## 米軍機オスプレイの配備、飛行問題への申入れ

日々の精励に敬意を表します。

2016年5月19日に沖縄県で発覚した、米軍属による女性死体遺棄事件は、軍隊・基地が持つ本質的な非人間性を象徴するまことに痛ましい出来事ですが、元をたどれば過剰な米軍基地を沖縄県に押し付けてきた日米両政府の姿勢に原因が有ります。その再発防止策はもとより、根本的な原因である沖縄を中心として配備されている在日米軍基地の整理縮小・撤去、及び日米地位協定の抜本改定を早急に検討することが求められています。本要請で課題としているオスプレイの様々な配備計画等は、そうした作業の目途が経つまで一旦、凍結すべきであることを冒頭で強調させていただきます。

この間、米軍は、2012年から海兵隊MV-22 オスプレイを沖縄・普天間基地に24機配備し、2017年度以降には米空軍特殊作戦部隊の輸送任務を担うCV-22 オスプレイを東京・横田基地へ配備する計画を発表しています。この問題について、これまでに外務省、防衛省に要請をし、議論をさせていただきました。残念ながら、議論を重ねるたびに、疑念や懸念が解消されるのではなく、むしろ増大していくことに憂慮の念を覚えております。

例えば、MV-22 オスプレイの配備以降、海外においては乗員の死亡に至る重大事故がたびたび発生しています。一般に航空機は運用時間を重ねるごとに事故率は低下すると説明されてきましたが、オスプレイの事故率は低下していません。CV-22の横田基地配備、さらに木更津自衛隊駐屯地でのオスプレイの定期機体整備、陸上自衛隊のオスプレイ導入が加われば、訓練等による飛行や運用が全国規模に広がっていくことは必至です。特にCV-22については危険な低空飛行訓練や夜間飛行訓練が想定されています。米軍機は航空法の適用除外となっており、提供区域外での飛行についてもどのような法的根拠であるのか不明確のままです。

私たちは横田基地配備予定のCV-22の訓練区域下になると予想される自治体の一部とも話し

合いをしてきましたが、自治体は米軍当局および国からの情報が不十分であると一様に主張されています。基地周辺および訓練空域下の自治体と市民の懸念を払拭するためにも、情報の開示と十分な説明が必要です。

東日本に所在する市民団体と平和フォーラムは、沖縄県の米軍基地増強計画と MV-22 オスプレイ配備の撤回、米空軍 CV-22 の横田基地配備計画および自衛隊のオスプレイ配備計画の撤回を改めて強く求め、ここに共同して申入れるものです。

## 言記

### 要請事項

- I 米空軍 CV-22 オスプレイおよび特殊作戦コマンド (AFSOC) の横田基地配備計画を撤回するよう米国政府に要請すること。
- II 千葉県木更津駐屯地における米軍および自衛隊オスプレイの整備工場の計画を止めること。
- III 沖縄県「普天間飛行場代替施設」という名の辺野古新基地建設計画を撤回すること。
- IV 5月19日に沖縄県で発覚した米軍属による女性死体遺棄事件を重視し、その再発防止策に留まるのではなく、根本的な原因をなくすために、沖縄を中心に配備されている在日米軍基地の整理縮小・撤去、及び日米地位協定の抜本的な改訂につき早急に検討すること。

### 質問事項

#### 【オスプレイの事故に関して】

1. MV-22 及び CV-22 オスプレイについて、クラスAの重大事故のリストを明らかにしてください。
2. MV-22 及び CV-22 オスプレイのクラスAの重大事故の中で、日本政府として事故報告書を全文保有しているものを示してください。防衛省のホームページにすべて掲載していると伺っており、そこには、2012年のモロッコとフロリダ事故報告書だけが掲載されていますが、これがすべてということですか。
3. 2014年10月ペルシア湾での事故、2015年5月のハワイオアフ島での事故、2015年12月のサンディエゴ沖での事故それぞれについて、事故報告書及び関連資料として、日本政府として保有しているものは防衛省のホームページに掲載してあるものがすべてということでしょうか？
4. 米紙の報道によれば、2014年10月ペルシア湾での事故、2015年5月のハワイオアフ島での事故、2015年12月のサンディエゴ沖での事故それぞれについて既に事故報告書が作成されているとされていますが、日本政府として事故報告書の有無を確認し、入手するおつもりはないのでしょうか。

5. 日本政府は、2012年4月のモロッコ、6月のフロリダの事故の調査結果を検討し安全性を確認したとしていますが、その後もAクラスの重大事故が発生しています。これらの事故を踏まえて、検証し、安全性の再確認をするおつもりはありますか。

### 【事故率について】

6. MV-22の事故率について、日本政府は運用時間が増えるごとに低減していくと説明されました。近藤昭一衆議院議員提出の質問主意書（2016年5月2日）への答弁書（内閣衆質190第261号）（以下、「答弁書」）にある日本政府が把握しているオスプレイの事故率の推移をみると必ずしも低減してはいませんが、この原因についてご説明いただきたい。

### 【オスプレイのオートローテーション機能について】

7. 「答弁書」には、「MV22は、片方のエンジンが停止しても、もう一方のエンジンのみで両翼のローターを回転させ、飛行を継続できる設計となっている」と説明されていますが、その通りであれば、2014年10月ペルシア湾、および2015年5月ハワイ、オアフ島での事故は防ぐことができたと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

8. 2014年10月ペルシア湾、および2015年5月ハワイ、オアフ島での事故は、あらためてオートローテーション機能がオスプレイにあるのか？という疑念を浮かび上がらせています。オートローテーション機能があるのであれば、両者のようなケースで、事故には至らず、ソフトランディングできていたはずではないのかと思われませんが、日本政府の見解をお聞かせ願いたい。

9. オスプレイのマニュアルには、オートローテーション機能についての記載があると、これまでの要請交渉の席上で防衛省は示されていますが、オートローテーションが有効に機能するための条件、もしくは一定の条件下ではオートローテーションは機能しない等の注意書きはあるのでしょうか。

10. オートローテーション機能、「MV22は、片方のエンジンが停止しても、もう一方のエンジンのみで両翼のローターを回転させ、飛行を継続できる設計となっている」ということを、日本政府は、実際の機体を飛行させて確認をしたことはあるのでしょうか？また今後確認されるおつもりはあるのでしょうか。

### 【オスプレイの操縦上の問題について】

11. 2012年に発生したモロッコとフロリダの事故報告書には、「事故発生時におけるマニュアル操作とコンピューター制御による自動操縦の関連性について、どちらをどのように選択することがベストかという判断をするに際して、パイロットがいかなる心理状態にあったかに関する記述が皆無である」と認識するが、その認識に誤りはないか。相当程度を自動操縦するオスプレイにおいては、パイロットは常に両者の関連性を意識しながら操縦方法を選択していくと言う判断能力が求められている。「パイロットの操縦ミス」というお決まりの事故原因の正当性をクリアするためには、この問題に関して明確な説明が必要である。この点に関する日本政府の考え

をお示しいただきたい。

### 【CV-22 オスプレイの横田基地配備について】

1 2. 接受国通報がなされた段階とは、いかなることが決まり、何が決まっていないのか？ 過去に、接受国通報に対し、日本政府として、通報された計画を拒否したり、計画の変更を求めるなどの対応をしたことはあるのかを明らかにされたい。

1 3. 米特殊作戦コマンド（SOCOM）の2017会計年度の予算要求案（2016年2月）の中には、「CV-22の横田飛行場配備に関する環境レビュー」（以下「横田環境レビュー」）でフェーズⅡ（横田環境レビュー21頁の表2-2）とした事業の一部であるCV-22用のエプロン、格納庫、倉庫、シミュレーター施設の建設予算が含まれていることを日本政府として承知しているか。上記の事実は、米側にとって、接受国通報を行ったCV-22横田配備計画は既定の方針であり、決まったことであるとの認識があることを伺わせますが、このようなあり方を日本政府としてどのように受け止めているか、お聞かせ願いたい。

1 4. 横田環境レビューによると、2016年から2020年にかけての「フェーズⅡ」の施設整備事業で「群司令部」を新設することが記述されている（21頁）。また2016年1月19日付けの星条旗新聞記事によれば

(<http://www.stripes.com/news/boost-in-aircraft-personnel-part-of-pacific-pivot-for-yokota-1.389523>)、横田基地に配備されるCV-22オスプレイ特殊作戦飛行部隊は、嘉手納基地の第353特殊作戦群に所属することになるとある。「群司令部」が横田基地に建設されるということは、横田基地に全く新しい「群」が編成されるということなのか。それとも、嘉手納基地の第353特殊作戦群の司令部が横田に移転してくるということか。あるいは星条旗新聞記事のように嘉手納基地の所属となるのか明らかにしてください。

1 5. 「答弁書」の「九について」に横田環境レビューで示された6つの訓練区域における訓練内容が項目のみ簡潔に明らかにされ、「環境レビューにおいては、（中略）運用が想定される地域を対象として、（中略）現状を把握したうえで、影響を予測するとともに、（中略）地域住民や周辺環境に対して著しい悪影響はないと評価がなされていると承知している」とあるが、これは本当か。6か所の訓練区域、及び訓練区域へ至るルート下における低空飛行訓練等に伴う「住民の安全や健康への影響、環境への影響についての評価」がどこに記述されているのか明らかにしていただきたい。

1 6. 中谷元防衛大臣が記者会見において言及した低空飛行訓練の訓練区域、内容について、「答弁書」の「10～12について」では、「一定の飛行経路を念頭において行われていると承知しているが、その詳細については承知していない」としている。しかし、そのような状態で、「ルート下の全自治体及び住民に」どのような説明をするつもりなのか示していただきたい。

1 7. CV-22が、「MV-22の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビュー」（以下「普天間環境レビュー」）で示された6つの低空飛行訓練ルートを含め、現在、戦闘機などが低

空飛行訓練を行っている7本の低空飛行訓練ルート、及びHエリア、エリア567での低空飛行訓練が実施される公算が強いことは、日本政府としても認識しているわけではないのでしょうか。この点は極めて重大な問題として懸念を示し、自治体や住民への説明のためにも、実体を明らかにするよう米政府に要請すべきであると考えますが、いかがか。

18. 答弁書は、「ホテル地区においては、飛行訓練及び夜間飛行訓練」を行うとしていますが、「飛行訓練」には、「低空飛行訓練が含まれる」と理解してよいか。

19. ホテル地区（群馬県、長野県、新潟県、栃木県）での飛行訓練の情報を自治体に事前に提供しているのでしょうか。また日本政府として訓練の状況の確認し、得られた情報を自治体に提供しているのでしょうか。

20. ホテル地区では、従来から空母艦載機の戦闘機などが低空飛行訓練を実施していることで、長年にわたり住民や自治体から苦情や中止要請が行われています。オスプレイの訓練は、更にそれらに上乘せされることになり、住民にとっては、それらの総体が生活や安全に影響を与える問題として切実であると思われませんが、日本政府としての基本的な考え方を示してください。

21. CV-22の横田基地における訓練として、「離着陸訓練、人員降下訓練、物量投下訓練、編隊飛行訓練、及び夜間飛行訓練」が行われるとしていますが、これはまさしく横田基地においても横田環境レビューに言う6か所の訓練区域と同等の訓練が計画されているということになりますが、そうとらえて良いのでしょうか。横田基地は他の訓練区域と比べても人口密集地域であり、横田基地のこれまでの輸送基地としての性格から訓練基地としての位置づけに大きく転換するものと考えられます。これは日米安保条約における事前協議の対象となると考えられますが、政府としてこの問題をどうとらえているのでしょうか。

22. 沖縄県読谷補助飛行場におけるパラシュート降下訓練は、1996年のSACO合意によって伊江島に移されました。しかるに、2012年から頻繁に行われるようになった横田基地におけるパラシュート降下訓練については、日米間でいかなる合意があったのか、明らかにしてください。

### 【騒音について】

23. 騒音レベルの値については、配備する機数が増加するにつれて騒音曝露の値は増加すると思われませんが、いかがか。

24. 日本政府は、MV-22オスプレイの引き起こす低周波音について調査したことはあるのでしょうか。調査報告があればお示しいただきたい。また、今後調査を進めていく予定はあるのでしょうか。

### 【木更津・定期機体整備について】

25. 普天間基地のMV-22の定期機体整備は、現状はどこで行われてきたのでしょうか。

26. 木更津駐屯地での試験飛行における転換モードは米軍の運用上必要な場合に該当すると、「答弁書」の『二〇について』で答えているが、基地外でのモード転換が行われることを示しているのでしょうか。

#### 【日米合同委員会合意について】

27. 琉球新報の2016年5月14日の報道によれば、「米海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの米軍普天間飛行場配備を巡る2012年7月26日の日米合同委員会で、日本側が「オスプレイの運用に制約を課すことなく取り得る措置」を米側に提案していたことが13日、分かった。日米で合意した航空機騒音規制措置（騒音防止協定）があるにもかかわらず、日本政府が米軍のオスプレイ運用に制限をかけないよう、積極的に動いていたことになる」という。

この報道の内容は事実であるのか、ご回答いただきたい。また示されている日米合同委員会の議事録を公開していただきたい。

#### 【熊本震災での災害派遣について】

28. 普天間基地のMV-22オスプレイが、4月18日以降に熊本空港と熊本県南阿蘇村で「物資輸送」を行った件について、オスプレイを熊本に派遣を要請したのは、日本政府であるのか、米国政府の申し出であるのかを明らかにしていただきたい。陸上自衛隊や航空自衛隊の保有するCH-47JおよびCH-47JAなどの輸送ヘリを使用すれば、時間的により早く大量の物資を輸送できたはずですが、なぜ当時フィリピンに派遣されていたMV-22を使用したのか明らかにしていただきたい。

29. 関連して、以下の事実を示してください。

1) 4月18日以降、MV-22が熊本県内に輸送した物資の詳細（重量、数量を含む）。また、それらの物資をオスプレイに委ねなければならなかった理由は何か。

2) オスプレイの熊本派遣に要した燃料費等の費用負担は、日本政府であるのか米国政府であるのか。

3) 4月14日以降の、自衛隊の保有するCH-47JおよびCH-47JAなどの輸送ヘリコプター、海上自衛隊の保有するMH53などの運用状況。

30. 新聞報道によれば、MV-22オスプレイが熊本県南阿蘇村の白水運動公園に着陸する前、自衛隊車両が散水を行っていたとのことですが、散水を行った理由を説明していただきたい。今後、災害救援活動をオスプレイが行う際に、空港以外の場所に着陸する場合には、事前に散水を行うのか説明していただきたい。

オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会 構成団体

新潟県平和運動センター

長野県憲法擁護連合

茨城平和擁護県民会議

栃木県平和運動センター

群馬県平和運動センター

高崎平和運動センター

埼玉県平和運動センター

東京平和運動センター

三多摩平和運動センター

ピースボート

沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック

オスプレイの沖縄配備に反対する首都圏ネットワーク

第9次横田基地公害訴訟原告団

全国基地爆音訴訟原告団連絡会

特定非営利活動法人ピースデポ

神奈川平和運動センター

厚木基地爆音防止期成同盟

第四次厚木基地爆音訴訟団

原子力空母の母港化に反対し、基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

非核市民宣言運動ヨコスカ

第一軍団の移駐を歓迎しない会

護憲原水禁大会千葉県実行委員会

護憲原水禁木更津地区実行委員会

静岡県平和・国民運動センター

山梨県平和センター

(連絡先) 横浜市中区山下町 160-2 駐労会館 3階 神奈川平和運動センター内

TEL:045-228-7185 FAX:045-228-7186

フォーラム平和・人権・環境

(連絡先) 東京都千代田区神田駿河台 3-2-1 1 連合会館

TEL:03-5289-8222 FAX:03-5289-8223